

一般質問の概要

(一般質問) 令和4年9月20日

自由民主党 瀧上陽一



1 自殺予防対策

(1) 県の果たすべき役割

(2) 知事の思いと意気込み

質問 昨年3月発行の熊本自殺未遂者実態調査研究2019報告書は、熊本県の自殺問題の特徴を明らかにするため、2年かけて実施された調査等に基づく労作。その詳細な調査結果をもとに、(1)県が特に急いで取り組むべき役割について2点尋ねる。まず、つながらない自殺相談電話について、調査結果でも、自殺未遂と登録した者855名のうち、熊本いのちの電話と熊本こころの電話の利用者はそれぞれ2名のみ。熊本いのちの電話は8割がつかないとの報道もある。そこで、相談電話の最も手薄な夜間、早朝の時間帯を補う対応を取ることができないのか。次に、予約の取れない精神科医療機関問題については、登録患者855名のうち、精神科受診歴のない人が半数近くに上る。その最も深刻な理由が医療機関の予約が取れないこと。そこで、県精神保健福祉センター等に自殺対策医療の指令チームを立ち上げ、治療受付と医療機関への橋渡しをしてはどうかと考えるが、いかがか。以上、健康福祉部長に尋ねる。最後に、(2)今自殺を図ろうと追い詰められている方、特に若い方へエールを送るためにも、自殺予防対策について、知事の思いと意気込みを伺う。

答弁 (健康福祉部長) (1)つながらない自殺相談電話について、本県では、熊本いのちの電話等5か所で対応している。だが、時間帯によってはつながりにくく、主な要因は対応できる人材が十分に確保できていないこと。新たな電話相談員確保のため、今年度、夜間帯の相談対応を有償化して相談時間を延長するなど、対応体制強化を図った。夜間、休日の相談体制充実は重要な課題であり、引き続き検討してまいる。次に、予約が取れない精神科医療機関問題について、本県では、平成24年度から精神科協会との連携により、議員提案と同様の仕組みを構築している。また、情報共有と専門的な研修による、各病院相談員のレベルアップも図っている。今後も、県民の命を守ることを第一に、自殺対策にしっかり取り組んでまいる。

答弁 (知事) (2)国の自殺総合対策大綱では、自殺はその多くが防ぐことのできる社会的な問題で、自殺対策の本質は、生きることへの支援にあるとされている。本県でも県民が健康で生きがいを持って暮らせる社会の実現に向けた取組を進めている。また、自殺を防ぐには、社会全体で不安や悩みを抱える方を支えることが重要。今、悩みを抱えている方、特に若い方に対しては、どんなに追い込まれても、生きることへの希望を捨てずに生き抜いてほしい。また、勇気を持って「助けて」の声を上げてもらいたい。そうした声を必ず救い上げ、悩み解決に向けた支援につないでまいる。

2 くまモンランド化構想

質問 くまモンランド化構想は、2021年3月策定の新しいくまもと創造に向けた基本方針に明記されており、本年2月定例会では、県全体がくまモンの魅力あふれる場所となり、世界中から人、物、企業が集まるようになることの実現に向け取り組んでいくことなどが発表された。くまモンの人気は海外にも広がり、自治体キャラクターの枠を超えた存在となる一方、PR手法の主流がウェブ動画ヘシフトする中、御当地キャラクターを取り巻く環境は大きく変化している。このため、くまモンランド化構想実現には、より踏み込んでくまモンを活用していく必要がある。そこで、世界中から熊本に人、物、企業が集まるくまモンランドをどのように実現していくのか、知事に尋ねる。

答弁 (知事) くまモンランド化構想は、くまモンが世界中から愛され続けるための新たなステップとなるもの。その実現には、くまモンの高い認知度、好感度を興味、関心につなげることが重要。そのため本年5月、熊本駅で新たなくまモンの定期ステージを開設、また、AR・VR技術を活用したモバイルツアーなど、より踏み込んだ取組を進めている。さらに、くまモンへの関心が比較的低い10代から20代の若い世代へのアプローチとして、スケートボードなど次世代スポーツとの連携も進めてまいる。幅広い世代で興味、関心を高め、くまモンランド化構想の実現を図っていく。

3 アーバンスポーツを活用した地域活性化

質問 アーバンスポーツは、若者を中心に人気が高

まっております、昨年の東京オリンピックでの日本選手の大活躍で、競技人口が急拡大している。他方、アーバンスポーツの中で、特にスケートボードは、公園利用者とのトラブルや深夜の滑走による騒音問題等、近隣住民との問題もあると聞く。今後、アーバンスポーツのより一層の拡大が予測されるが、九州内には大規模大会等を誘致できる本格的な施設がない。アーバンスポーツを活用した誘客策は、大きな可能性を秘めている。そこで、アーバンスポーツを本県の誘客促進策として生かすため、どのような取組を行い、どう地域活性化につながるのか、観光戦略部長に尋ねる。

答弁（観光戦略部長） 本県では、昨年11月に熊本県スポーツツーリズム戦略を策定し、アーバンスポーツ大会等の誘致に積極的に取り組むこととしている。アーバンスポーツは若者や子供たちに浸透していて、県内でも子供向けスケートボード教室等が開かれている。他県に先駆け本県に本格的な施設ができれば、大きなアドバンテージになる。また、不足している練習場所としても利用できる。より幅広い世代への認知度向上のため、来月、県民総合運動公園でスケートボードとBMXのエキシビションを開催する。パリオリンピックに向け、アーバンスポーツが本県の新たな観光の柱となるよう、しっかりと取り組んでまいります。

4 自治体DXの推進

質問 自治体DXを推進する背景には、労働力不足への対応がある。公務員の負担を軽減しつつ公共サービスの質を維持するには、DXの推進が急務。本県も、令和3年3月に熊本県情報化推進計画を策定し、県民誰もがICTの恩恵を享受できる超スマート社会くまもとの実現を目指すとしている。その計画で取り組む施策にキャッシュレスの推進がある。全国では、既に収入証紙制度を廃止した自治体もある一方で、本県は許可申請手続の手数料等、大部分の納付手段が収入証紙のみで、あまりにも立ち後れている。そこで、県は今後どのようにキャッシュレスの取組を進めていくのか、従来の収入証紙制度をどう取り扱うのか、会計管理者に尋ねる。

答弁（会計管理者） まず、キャッシュレスの取組について、本県の公金納付についても、キャッ

シュレス決済を身近に利用できる環境整備が必要と認識している。そこで、納入通知書で納付する30万円以下の手数料等において、本年4月からスマートフォンによるキャッシュレス決済を可能とした。これは都道府県では九州初で、全国でも本県を含め5県しか実施していない。さらに、新たな総合財務会計システムでは、キャッシュレス決済の対象範囲を拡大する見込み。これらの取組により、超スマート社会くまもとの実現につながってまいります。次に、収入証紙制度については、制度導入から58年経過し、見直しの時期に来ていると考えている。今後、利用者等の意見を踏まえ、制度廃止を含め全面的な見直しを進めてまいります。

5 スクールカウンセラーの資質向上

質問 今年4月の産経新聞に、文科省がスクールカウンセラーに助言を促す要請文書を発出したとの記事が掲載された。これは、不登校に関する有識者会議で、話を聞くだけで助言しないスクールカウンセラーが存在すると指摘されたことによるもの。また、財務省は、2021年度予算執行調査で、スクールカウンセラーの増加が不登校の減少につながっていないとして、文科省に対して、スクールカウンセラーの効果的、効率的な配置を求め、その資質向上が最重要事項と指摘した。この文科省要請と財務省予算執行調査結果に共通する問題認識は、スクールカウンセラーの資質の向上。そこで、文科省からの要請等を受け、スクールカウンセラーの資質向上をどのように図り、いかなる配置を行っていくのか、教育長に尋ねる。

答弁（教育長） スクールカウンセラーの資質向上は重要な課題と認識しており、これまで年2回の専門研修のほか、ベテランカウンセラーによるサポート体制構築等を行ってきた。今回の文科省通知を踏まえて、学校がチームとして問題解決に取り組むよう研修内容の見直しを行った。今後、スクールカウンセラーが自身の取組を評価する仕組みについても検討し、資質向上につなげてまいります。また、スクールカウンセラーの配置について、配置先の所属長の面談及び人事評価の結果等を総合的に判断し、引き続き適切に行なってまいります。

6 施設園芸用被覆資材の価格高騰について(要望)



(一般質問) 令和4年9月20日

無所属 城戸 淳



1 スポーツツーリズムの推進と本県の観光戦略

質問 地域スポーツコミッションはスポーツと地域資源を戦略的に活用することで地域活性化を推進しており、今後はスポーツツーリズムを牽引してほしい。2019年から2020年に県内市町村主催等のスポーツ大会の種目はマラソンが最も多く、玉名いだてんマラソンも安心して参加できる環境を整えることが必要。こうしたスポーツを取り巻く環境と地域資源の融合で、スポーツツーリズムは成長すると考えるが、県はどのようなスポーツツーリズム戦略を立てているか、戦略的に推進するため何を課題と分析しているのか、さらに地域スポーツコミッションに期待することや今後の展望を、観光戦略部長に尋ねる。

答弁 (観光戦略部長) 昨年11月に策定した熊本県スポーツツーリズム戦略では、新しい生活スタイルに対応したスポーツツーリズム確立と定着を目指す。具体的には、スポーツコミッションを中心に、大規模スポーツ大会誘致、熊本の強みを生かしたコンテンツ開発、ネットワーク構築とブランド化に取り組み、地域の活力創造につなげる。課題はスポーツと熊本の強みを生かしたコンテンツ開発の加速化等であり、今後の展望については地域コミッションを重要パートナーとして、コンテンツ造成、磨き上げを進め、熊本らしいスポーツツーリズムの創造に取り組んでまいらる。

2 持続可能な農業のあり方

(1) 農家の経営力向上支援と農産品の販路拡大

質問 玉名市は施設園芸が盛んで、様々な農産品が生産されている。販路拡大には農家と農協、行政機関が一体となり取り組む必要があると考えるが、国の戦略を活用した取組が欠かせず、農協や市場、関係機関を巻き込んだ取組が求められているのではないかと。県は、販売面も含めた農家の経営力向上を支援するためにどのような取組を行い、また、農産品の販路拡大という観点で何が必要だと考え、農家や農協、関係事業者との一体的取組をどのように進めているのか、農林水産部長に尋ねる。さらに農産物の輸出拡大に向け、何が

必要と考え、関係団体との連携を含めどのような取組を進めているのか、観光戦略部長に尋ねる。

答弁 (農林水産部長) 農業者が経営を拡大、発展させるためには経営管理能力が必要。くまもと農業経営塾では、若手農業者に農業者から経営者へのマインドシフトを促し、くまもと農業経営相談所では、認定農業者等の課題解決に向け、伴走支援を行っている。主要農林水産物をくまもとの赤として認知度向上に努め、全国規模の食品製造事業者で県産食材とくまモンを合わせた商品販売も増加、効果的PRとブランディングにつながっている。地域固有ブランドのGI登録産品も産地等と連携し、さらなる販路拡大を進めてまいらる。

答弁 (観光戦略部長) 農林水産業や食品産業の維持、発展のため、輸出拡大に取り組む事業者支援に力を入れ、R3農林水産物等輸出額は過去最高でR5目標額を2年前倒しで達成、目標額を上方修正した。新たな市場開拓として事業者が現地の検疫や残留農薬基準に沿った栽培が行えるよう、専門家の指導や出荷前の残留農薬検査などを支援し、八代港から台湾の航路を活用した輸送試験を行う。オール熊本の体制で進め、県産品のさらなる輸出拡大に向け、積極的に取り組んでまいらる。

(2) 施設園芸におけるスマート農業の推進

質問 長年培われた経験と技術により農産品の味と品質が保たれるという概念を180度変えたのがスマート農業であり、玉名地域でも後継者を中心にトマトの環境制御システム導入が始まっている。施設の温度、湿度管理の作業時間が削減され、栽培管理作業に充てることで、品質や収量向上などの効果が現れている。生産性向上や労働時間削減に効果が期待されるスマート農業をどのように推進していくのか、農林水産部長に尋ねる。

答弁 (農林水産部長) 農研センターで現地実証を踏まえた導入マニュアルを作成し、生産現場へ普及を進めている。施設園芸におけるスマート農業は、複合環境制御システムの利用が代表的で、施設栽培農家157戸、面積43haで導入されている。施設管理が自動最適化され、生産性向上や作業効率も高まる。今後、AI技術を用いて誰でも簡単にいちごのパック詰めができるシステムの実証を行い、出荷作業の省力化に取り組む。また、技術力の高いスイカ農家の栽培管理を映像化し、ICTを用いて収集した

データと併せ、匠の技を次世代の担い手に継承する取組を行っている。施設園芸が、今後とも持続可能な生産ができるよう、スマート農業の推進に取組み、産地の強化につなげてまいる。

3 マイナンバーカードの利便性向上等に向けた取組

質問 2019年の一般質問時、マイナンバーカード普及率は2割未満、その後、国が取組を進め47.4%となり、宮崎県は61.3%で全国1位である。中でも都城市は8割超で、市民の声に応える総合的な取組が数字に現れており、スマート自治体として見習うところがある。マイナンバーカード普及率向上の先に、利便性向上と行政事務効率化が実現できると考えるが、県はマイナンバーカードの利便性向上に向けどのような取組を進めていくのか、また、県民のマイナンバーカード普及率をいつまでに、どこまで高めていくのか、目標達成に向けた取組や意気込みについて、総務部長に尋ねる。

答弁（総務部長） 住民票等のコンビニ交付拡大について各市町村に導入を働きかけた。また、市町村が所管する子育てや介護の26手続について、R4年度中にマイナンバーカードによる申請ができるよう、技術的に支援している。社会全体のデジタル化によるメリットを県民が享受できるよう、国と連携し取り組む。県の普及率は約47%で、本年6月には知事自らカード取得を呼びかけた。市町村広報紙による周知や休日、夜間の申請受付、出張申請受付などの取組を働きかけ、市町村が独自で行う取得促進策を財政的に支援する仕組みも創設した。引き続き市町村と連携し、優れた事例も参考にし、普及率向上に取り組んでまいる。

4 「GIGAスクール構想」の現状と課題

質問 文部科学省は2019年からGIGAスクール構想実現に向けた取組を始め、今後は端末をどう活用するかが課題になると言える。端末更新の費用負担は自治体に大きな問題となり、また、端末やアプリ活用には教師の力量も問われ、研修や専門家の支援も必要と思われる。児童生徒が端末を扱う際のルールづくりや健康面の配慮、個人情報の扱いやトラブル対処法など、学校関係者や保護者も留意する必要がある。さらに高等学校や専門学

校は義務教育ではなく、どこまで環境を整え支援するかという課題もある。県はGIGAスクール構想の実現にどのようなことを期待するか、構想実現に向け課題は整理されているか、現場の教師支援としてどのような取組を行っているか、さらに、義務教育から高等教育に移行する際どんな支援が必要と考えているのか、教育長に尋ねる。

答弁（教育長） GIGAスクール構想に則したICT教育推進で、学習指導要領が示す主体的、対話的で深い学びの実現を期待する。ハード面の課題は端末の耐用年数経過後の更新、維持管理費用の財政負担等がある。義務教育から高等教育課程まで切れ目なく取組む必要があり、国に継続的かつ十分な財政支援を要望していく。ソフト面の課題は教員の指導力向上や情報モラル教育の充実などで、県・市町村でICT支援員を140人程度配置し教員向けの研修を実施。家庭向けリーフレット、教員や保護者向け出前講座など啓発に取り組み、児童生徒の情報モラル向上を図ってまいる。

5 移住定住推進の取組

質問 総務省公表の2021年結果では、東京23区は転出超過で、移住希望地1位は静岡、2位福岡、18位が熊本で地方も可能性は広がっている。TSMC進出関連の企業誘致が進み、半導体産業が熊本に集積されることで、様々な効果が出てくる。県外からの交流人口を増やすことで、移住定住先に熊本を選ぶ方が増えると思うが、移住定住推進に当たり、現状をどのように分析しているのか、また、R4年度当初予算の重点施策に入っていたが、具体的な取組状況を企画振興部長に尋ねる。

答弁（企画振興部長） 新型コロナウイルス感染拡大を機に、移住相談件数は増加し、TSMC進出により本県への人の流れは加速すると考えられる。昨年4月から熊本県移住定住推進本部を設置し、①移住希望者に向けたオンライン相談会や効果的な情報発信②福岡への常設相談窓口新設など都市部をターゲットにした取組③引越費用等を助成するなど意欲的な市町村への重点支援④アプリなどを活用した情報発信による熊本のファンを増やす関係人口拡大の取組、この4方針に沿って全庁横断的に移住定住施策推進に取り組んでいる。今後も市町村と連携し積極的に取り組んでまいる。



(一般質問) 令和4年9月21日

自由民主党 大平 雄一



1 益城町の復興まちづくりの進捗

(1) 復興事業の進捗状況及び今後の見通し

(2) 仮設住宅入居者への今後の支援

質問 (1)県では、熊本地震からの創造的復興のシンボルとなるまちづくりを支援する目的で、県道熊本高森線の4車線化事業と木山地区の土地区画整理事業に重点的に取り組んでいただいている。そこで益城町の復興まちづくりの柱となる熊本高森線4車線化事業及び区画整理事業の現在の進捗状況と今後の見通しについて、土木部長に尋ねる。(2)先日、知事は、熊本地震における応急仮設住宅の供与は令和5年3月末で終了し、災害救助法の支援から県、益城町による支援に切り替えると発表された。今回、災害救助法の支援から切り替わることでこれまでと変わらない住まいの再建支援を受けることができるのかを心配しているが、災害救助法の支援終了後の県及び益城町の独自支援の枠組みとその財政支援について健康福祉部長に尋ねる。

答弁(土木部長) 県道熊本高森線の4車線化事業について、8月末現在、事業用地の取得については、9割以上が完了。工事については、歩道部全体の約6割に当たる約4.2キロメートル区間に着手し、約2.2キロメートル区間を供用、車道部は、全体の約4割に当たる約1.4キロメートル区間で工事を進めている。今後は、特に交通量が多い熊本市桜木から益城町福富交差点までの約1キロメートル区間について工事を進め、来年春頃の完成を見込んでいる。その先の惣領交差点までの約600メートル区間についても、令和5年度末までの完成を目指してまいる。次に、木山地区の土地区画整理事業について、8月末までに、約7割に当たる319画地の仮換地を指定した。このうち、234画地で宅地の造成工事に着手、造成を終えた100画地については、権利者への引渡しを完了した。また、街区を形成する区画道路については、約6割に当たる約3.9キロメートルの工事に着手し、このうち約1キロメートルが完成した。土地区画整理区域内では、来年春完成予定の益城町の新庁舎へのアクセス向上を図るため、木山交差点の改良にも取り組んでまいる。今後も、被災され

たお一人お一人に寄り添いながら、益城町と連携して、4車線化事業と土地区画整理事業の一日も早い完了に向けて取り組んでまいる。

答弁(健康福祉部長) 仮設住宅入居者への今後の支援について、今回、国及び益城町と協議し、仮設住宅に残っている全ての入居者には丁寧に説明し、御理解をいただいた上で、仮設住宅の供与を終了し、本県と益城町による新たな支援に切り替えることとした。具体的には、災害救助法に基づく実施主体として、県が仮設住宅を用意し、市町村が管理する体制から、今後は益城町が主体となり、支援を継続する形に移行する。その上で、県は、熊本地震復興基金を活用した事業を新たに創設し、家賃の無償化、転居に伴う費用等の負担について、益城町を財政的に支援してまいる。これからは誰一人取り残さないという強い覚悟を持って、被災された方々の住まいの再建、ひいては益城町の創造的復興につながるよう支援してまいる。

2 「九州を支える広域防災拠点構想」の見直し

質問 県は、広域的な大規模災害に備え、平成26年に九州を支える広域防災拠点構想を策定、今年8月に構想を見直しているが、南海トラフ地震発生の確率が高まる中、どのような思いでこの構想を見直したのか。また、新たに追加した避難者受入れ機能では、本県としてどのような取組を行っていくのか、知事公室長に尋ねる。

答弁(知事公室長) 広域防災拠点構想見直しについては、災害に対する安全保障に貢献していくという強い思いの下、災害対応の教訓やノウハウの提供、発信と、県境を越える避難者受入れの2つの機能を新たな構想に取り入れ、九州の広域防災拠点としての機能をより強化していくこととした。次に、広域避難者の受入れを想定した本県の取組については、2度の災害を経験する中で充実強化してきた本県の指定避難所やホテル等の宿泊施設を活用し、受入れ体制を構築することとした。さらに、避難者受入れを円滑に進めるには市町村の協力が不可欠であるため、県内市町村の防災担当課長や危機管理監とも意見交換を始めている。引き続き、構想に掲げた広域防災拠点として求められる機能を一つ一つ具現化することで、本県が九州の広域防災拠点として災害に対する安全

保障に貢献できるよう取り組んでまいります。

3 熊本地震震災ミュージアムの今後の展開

質問 熊本地震震災ミュージアムの中核となる南阿蘇村の旧東海大学阿蘇キャンパスにおいて体験・展示施設の整備が進められているが、震災ミュージアムの今後の展開について観光戦略部長に尋ねる。

答弁（観光戦略部長） 来年度のオープンに向け、震災ミュージアムを訪れた方が、熊本地震を幅広く学び、防災を自分事として考えていただけるよう、ハード、ソフト両面から環境を整えていきたいと考えている。特に、若い世代への防災教育を推進する観点から、県内の小中高生の入館料は無料とし、授業などでの活用を呼びかけるとともに、県外からの教育旅行の誘致に当たっても、阿蘇観光と併せて熊本地震を学べる施設として強力にPRする。また、震災ミュージアムの各拠点や震災遺構を広域的に巡り、学び、楽しめる仕組みの構築に取り組み、熊本地震の教訓の確実な伝承を進めるとともに、国内外からの誘客につなげてまいります。

4 UXプロジェクトの取組と空港周辺地域の活性化

質問 県では、半導体関連産業及び自動車関連産業に続く第3の柱となる新たな産業群創出を目指すUXプロジェクトを推進されているが、今後、空港周辺地域のにぎわい創出、新産業創出に向けて、どのように取り組んでいくのか、商工労働部長に尋ねる。

答弁（商工労働部長） 空港周辺地域の拠点性がますます高まっている流れをチャンスと捉え、人、物、技術、情報などの知の集積を目指すUXプロジェクトにおいても、公益財団法人くまもと産業支援財団や新たに現地周辺に進出する企業等との連携も含め強力に推進する。UXプロジェクトにより、新産業の創出と空港周辺地域のにぎわい創出に全力を挙げて取り組んでまいります。

5 若年層（特に高校生）の精神疾患

質問 高等学校の学習指導要領が改訂され、保健の授業で精神疾患に関することが盛り込まれたが、具体的にどのような内容が取り扱われるようになったのか、また、今後、授業の充実を図っていく上で、どのような取組を進められていくのか、また、高校生の精神疾患が疑われる場合について、各学校はどの

ように対応しているのか、教育長に尋ねる。

答弁（教育長） 学校における精神疾患に関する学習については、令和4年度から高校の保健の授業で、鬱病や統合失調症、不安症、摂食障害などの特徴や、精神疾患への対処について学習することとなった。これまで保健の授業を担当する教員に対して研修会を開催し、学習指導要領の改訂を見据え、学習内容や具体的な授業づくり等について指導、助言を行ってきたが、引き続き、研修会等を通じて教員の指導力を高め、授業の充実を図ってまいります。次に、精神疾患が疑われる生徒への対応については、学校において心身の健康観察を行い、早期発見に努め、スクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカーによる相談、支援を行っている。特に精神疾患等の疑いがある場合は、速やかに専門的な医療機関への受診につなげるよう組織的な対応も行っている。今後も、生徒の精神疾患を含めた心身の健康問題に向き合い、適切に対応してまいります。

6 多言語に幅広く対応するための県警の取組状況

質問 熊本で暮らし働く外国の方々の増加を見据え、多言語に幅広く対応できる体制構築が必要であると考えるが、今後増加が見込まれる外国籍の方々が警察を頼る際、どのような対処体制を構築しているのか、取組状況について警察本部長に尋ねる。

答弁（警察本部長） 県警察では、外国人の方が来所した場合に勤務員が円滑にコミュニケーションを取れるよう、5か国語に対応した警察版コミュニケーション支援ボードや多言語翻訳機能を有するモバイル端末を配備している。遺失物業務では、4か国語に対応した書類を準備しているほか、運転免許センターでは、必要に応じて外国人用DVDの活用を行っている。通訳要員の体制についても語学研修への職員の積極的派遣、海外語学研修による希少言語通訳要員の育成、民間と連携した通訳要員の確保といった取組を行っている。緊急時の通報を受理する110番センターでは、三者通話体制の構築に取り組んでいる。今後も多言語に幅広くかつ適切に対応していくため、人的・物的基盤の整備に努めてまいります。

7 熊本都市圏東部地域の均衡ある発展について（要望）



(一般質問) 令和4年9月21日

無所属 前田 敬介



1 防災の新しい考え方「フェーズフリー」

質問 防災について考える際に、注目を集めている言葉として、フェーズフリーという考え方がある。これは、日常時と非常時という2つの局面、フェーズの壁を取り払うという概念である。本県において限られた予算で防災を普及、浸透させ、地域住民を災害から守るためには、「いつも」が「もしも」の備えになるフェーズフリーという考え方の下、価値を提供するという日常的な取組と併せて進める必要がある。そこで、このような視点に対する県の考え方と取組を知事公室長に尋ねる。

答弁（知事公室長） フェーズフリーの考え方は防災を進める上で大事な視点と考え、一例として、平常時は公園や道の駅として利用される施設などに防災機能を備える取組を進めている。また、民間企業と災害時の応援協定を締結し、民間のサービスやノウハウを災害時に活用する取組も積極的に行っている。県民の安全、安心を確保するため、引き続き、日常的な取組と併せて防災を進めるという視点も取り入れながら、防災対策を進める。

2 野原八幡宮風流のユネスコ無形文化遺産登録への支援

質問 野原八幡宮風流は、昭和52年に熊本県重要無形民俗文化財に指定され、令和3年3月に国重要無形民俗文化財となり、現在、ユネスコ無形文化遺産登録に向けた手続きが進んでいる。そこで、この野原八幡宮風流の登録の動きに対して、これまでの県の支援、また、今後の見通しについて、教育長に尋ねる。

答弁（教育長） 荒尾市の調査委員会に民俗学専門の学芸員を派遣するなど、学術調査及び調査報告書の取りまとめを支援し、あわせて、文化庁による現地調査などへの対応も荒尾市と協力して行い、早期の指定実現につなげた。また、本年11月28日から12月3日にモロッコで開催されるユネスコ政府間委員会で登録の可否が審議される。引き続き、登録に向けて支援を行い、文化庁、庁内の関係部局と連携し、野原八幡宮風流が世界の宝として保存、活用されるよう、しっかり取り組む。

3 教員不足対策

質問 荒尾市の公立学校に勤務する同級生からSNSメッセージで、担任不足が埋まらない状況の訴えがあった。以前から状況は認識していたが、こんなに身近に迫っているとは正直思わなかった。県教委や学校現場が取組を進めても、なかなか見つかからない状況を鑑みると、教員不足を解消できるのか、正直心配している。そこで、県は、どのようなプランで、いつを目標に不足の解消を遂げようと考えているか、教育長に尋ねる。

答弁（教育長） 課題解決のため、2つの取組を集中的に講じていく。1つ目の教員確保に向けた取組として、教員採用選考考査の見直し、年齢制限の撤廃や東京会場での考査実施等に取り組んだ。あわせて、県内外の大学に出向き、学生に対し、現職教諭が、本県教員の魅力、やりがいを説明する機会を増やすなど、新たな教員志望者の発掘にも取り組んでいる。今後は、高校生など、より若い世代に対しても、教員の魅力等を積極的に発信する。また、再任用教員の積極的任用、退職教員等への働きかけを強化し、その確保に努める。2つ目として、働き方改革の推進について、来年4月から、県立学校における給食費の公会計化、学校徴収金システムの導入など、働き方改革推進プランの終期の令和5年度末までに、学校現場におけるDXも推進しながら、さらなる業務の削減や効率化による負担軽減を図る。教員不足をできるだけ早急に解消できるよう、強い決意で取り組む。

4 県立高校の通学支援

質問 県教委では、令和3年3月の県立高校あり方検討委員会の提言を受け、全ての高校生が夢に挑戦できる魅力ある県立高校を実現するため、様々な取組が推進されている。取組の背景には、熊本市以外に位置する県立高校の定員割れがある。荒尾・玉名地域における県立高校への通学手段は、徒歩や自転車並びに公共交通機関が基本であり、自宅が最寄りの駅まで遠い生徒は、親、祖父母の送迎が難しい場合、最寄り駅までの通学手段を確保できず、通いたくても県立高校を断念し、スクールバスを運行している私立高校を選ばざるを得ないとの声もある。地域交通に関しては、交通弱者に対する取組が進められているが、高校生の

通学に関しても、県が支援策を考えるべきである。県全体での取組となると、それぞれ事情の異なる各地の実態把握、膨大な予算を要する、など多くの課題がある。私の地元、荒尾・玉名地域は、他県との隣接地域であり、高校進学時の県外への流出割合が3年連続で15%を超え、県内でも非常に高いという特徴がある。さらに、荒尾市では、AIを活用した乗合タクシーを始められており、通学支援の検討に適した地域ではないか。そこで、①県立高校の定員割れの原因をどのように分析しているか、②また、ある程度条件が整っている荒尾・玉名地域の県立高校に通う生徒に対して、周遊バスを運行するといった通学支援を試してみる考えはないか、教育長に尋ねる。

答弁（教育長） ①少子化や過疎化の進行により、中学校卒業生数の減少、特に郡部の減少が著しいこと、中学生の進路希望が熊本市に集中する傾向などが挙げられる。また、私立高校授業料の実質無償化の影響などによる私立高校への進学率の増加も要因と考える。②需要予測や運行経費、バスやタクシーなど公共交通機関との調整、地元自治体とどのような連携ができるかなど、幾つか整理すべき課題が考えられる。今後、高校の魅力化を進めていく中で、子供たちが地元の高校に通っていただくため、何ができるのか、地元自治体や公共交通機関と協議を行うなど、研究してまいる。

5 海苔養殖の担い手確保

質問 有明海のノリ養殖経営体は、平成27年から令和3年の10年間で126経営体が減少している。理由として、ほかの漁業と同様、過疎化、収入の不安定さなど、様々な要素が原因となっていると考える。加えて、ノリ養殖については、初期投資が高額になるとのハードルもある。いわゆる3Kの問題については、ノリ漁業では、システム船、いわゆる潜り船や共同乾燥施設の充実により、就労環境は少しずついいほうに変わっているが、まだまだ新規就業につながっていない。高齢の漁業従事者が引退する一方、新たに参入する若者が少なければ、担い手不足、人手不足は進行を続け、今後、抜き差しならない深刻な問題になる。そこで、これからのノリ養殖の振興、とりわけ担い手不足、就業者の確保に向けてどう取り組むのか、

農林水産部長に尋ねる。

答弁（農林水産部長） 新規就業者が参入できるよう、今後廃業する養殖業者から就業希望者へ養殖技術の継承と併せて、漁船や機械類などを譲り受ける仕組みの構築を今年度から開始した。具体的には、ノリ養殖業者の経営資産情報などのデータベースを作成するなど、新規就業希望者とのマッチングや円滑な事業継承に向けた体制整備に着手した。また、労働環境の改善が進むノリ養殖業のPR動画を作成し、情報発信するなどして、新規就業者の確保につなげる。今後とも、本県ノリ養殖業が持続可能な産業として発展できるよう、漁業団体や関係市町と連携し、積極的に取り組む。

6 有明海沿岸道路の建設促進

質問 有明海沿岸道路は、佐賀、福岡、熊本の3県にまたがる広域的な道路ネットワークを形成する地域高規格道路であり、その整備により、有明圏域定住自立圏の確立とともに、熊本港や長洲港、三池港、佐賀空港などの物流拠点施設をつなぐ物流の道が形成されている。今年1月に着工された三池港インターチェンジ連絡路の熊本県側では、着々と高架橋下部工工事が進んでおり、地元の方々も、そのさまを目の当たりにし、延伸を喜ぶ声が多くある一方、この先の早期整備を期待する声がどんどん増えている。三池港インターチェンジ連絡路着工を契機として、事業化の準備が整っている荒尾市から長洲町の区間はもちろん、玉名市までの事業化を早急に行い、さらには、熊本までの全線整備を実現してほしい。特に、連絡路の着工は大きな転機であり、その流れを次の整備につなげる必要がある。執行部、国の皆様も思いをしっかりと受け止め、早期整備を実現してほしい。そこで、県は、有明海沿岸道路の早期実現に向けてどのように取り組むのか、土木部長に尋ねる。

答弁（土木部長） 全線整備に向けては、連絡路の早期完成と荒尾一長洲間の早期事業化が重要と考える。県議会、県選出国會議員、沿線自治体や期成会の皆様とともに、様々な機会を捉えて、三池港インターチェンジ連絡路の整備推進と、荒尾一長洲間の早期事業化を国に求めてまいる。さらに、それらの取組を進め、有明海沿岸道路全線の早期整備につなげてまいる。



(一般質問) 令和4年9月21日

自由民主党 松村秀逸



1 熊本都市圏における高規格道路整備

質問 熊本都市圏の交通渋滞解消が熊本の発展に不可欠と考え、過去7回質問した。県と熊本市は、熊本県新広域道路交通計画を昨年6月に策定し、交通渋滞の解消等を目指して、新たに熊本都市圏北連絡道路、南連絡道路、熊本空港連絡道路の3路線が位置づけられた。年間経済波及効果は約1500億円と試算され、TSMCの工場進出などに対応する新たな高規格道路の整備を期待する。

8月27日に熊本都市圏3連絡道路建設促進協議会設立総会が開催され、基調講演で必要な投資の重要性が力説され、共感した。県と熊本市が道路公社をつくり、地元銀行の融資で建設し、通行料で返済するのが最善である。道路や河川など公共空間を活用することも必要。前回、計画実現に向けてルートや構造などを決定するため、国や熊本市と連携して取組むと答弁されたが、現在の検討状況や今後の取組について、土木部長に尋ねる。

答弁(土木部長) 熊本都市圏の新たな高規格道路3路線は、定時性と速達性を兼ね備えた道路ネットワークを形成し、渋滞解消に大きな効果を発揮する。国の協力のもと県と熊本市が連携し、最も効果的で効率的なルートや構造となるよう検討を深め、有料道路制度の活用も含め、幅広く検討している。8月27日には熊本都市圏3連絡道路建設促進協議会を設立し、周辺自治体や経済界と一体となり県民の理解を深め、機運醸成を図り、国に最大限の支援を求めていく。今後、様々なアイデアを国に提案し、技術や制度、費用面で最大限の支援を得ることが早期実現につながると考え、スピード感を持って取り組んでまいる。

2 人生100年時代における健康寿命の延伸がもたらす熊本県の活カアップとは

(1) 健康寿命の延伸

(2) 人生100年くまもとコンソーシアムの取組

質問 6月の新聞報道では2021年度出生数は統計史上最低で、将来推計人口より6～7年早いペースの減少である。生まれる子供の数や人口が減少すれば経済活動の持続は困難になる。そこで、意欲

ある高齢者が社会活動に参加できる対策が喫緊の課題である。第8期熊本県高齢者福祉計画、介護保険事業支援計画において、2025年には高齢者の5人に1人が認知症になると予測され、介護費用や医療費の負担増は不可避である。県は健康寿命世界一を目指し、県民一体で取り組むべきと考え、知事の考えを尋ねる。さらに県全体の予防健康づくりの機運向上のため、R2年度に人生100年くまもとコンソーシアムに、大学や専門機関及び保険者等と取り組んでいるが、その取組と現状効果について、健康福祉部長に尋ねる。

答弁(知事) 長寿を恐れない社会づくりをmanifestoに掲げ、認知症サポーターを養成し、社会全体の安心感を高め、長寿を楽しみ長寿で輝く社会の実現を目指している。人生100年くまもとコンソーシアムを設立し、データ分析で判明した課題は市町村や企業と共有し、健康づくりに活用した。さらに適度な運動や適切な食生活などを呼びかけるくまもとスマートライフプロジェクトを推進し、1700超の企業が従業員や家族、地域の方々と健康づくりを進めている。私も自分に合った運動で必要な体力を維持し、自らが先頭に立ち、高齢者が長寿で輝く熊本を目指し、行政、企業、県民一体で健康づくりに取り組んでまいる。

答弁(健康福祉部長) 人生100年くまもとコンソーシアムは3年目を迎え、データ分析により①循環器病、精神・神経疾患、骨折、糖尿病の4疾病について、人口10万人当たりの医療費及び患者数が全国平均より大きいこと、②全国平均に比べ特定健診受診率が低く、受診者の中で異常が認められた人の割合が多いことが分かった。これらの課題と要因を分析し、企業、県民への啓発活動や市町村の保健事業への支援を行っている。若い世代向けの生活習慣に関するリーフレットや動画等を作成して啓発に活用し、市町村と連携して効果的な受診勧奨につなげている。今後も健康寿命の延伸という目標、オール熊本で取り組んでまいる。

3 日常生活自立支援事業の充実

質問 日常生活自立支援事業は、認知症や知的障害のある方々が、住み慣れた地域で自立した生活が送れるようお手伝いする事業で、支援計画に基づき、生活相談に応じて国と県が1/2ずつ補助して

いる。事業開始以降、熊本市を除く県内で2,678名、R3年度末には787名が利用し、本人や親族などから喜ばれている。利用者数は年平均5～6%増加しているが補助金は増えず、厳しい財政状況にある。昨年12月議会で岩本議員の要望もあり、R4年度は改善されたが、補助金水準は全国社協調査で全国45位と低い。県の福祉計画には権利擁護の推進や日常生活自立支援事業の利用促進が明記され、知事も高齢者が住み慣れた地域で生活する施策を進められたが、知事の方針に合致する事業だと思う。持続可能な事業とするため、県はどのように考えているのか、健康福祉部長に尋ねる。

答弁（健康福祉部長） 日常生活自立支援事業は、社会福祉法に基づき、都道府県社協が、市町村社協と実施する事業で、R4年度は前年度比で約1.5倍となる約5700万円を予算措置した。まずは、補助金増額に伴う各市町村社協の活動状況の変化や潜在的ニーズを把握し、その効果や地域の実態を踏まえ、事業利用者、地域で自立した生活を安心して続けられるよう、必要な支援に取り組んでまいる。

4 価格高騰による農業資材への支援

質問 県の基幹農業従事者数は減少傾向にあり、R2は5万1827人、農家担い手戸数は4万7879戸と5年間で18.03%減少した。ロシア軍のウクライナ侵攻は世界経済に影響し、特に農業資材の高騰は著しい。農業従事者は農作物への価格転嫁ができず、経営に影響するのではないかと。県の施設園芸の売上上げは全国トップクラスで、販売額も農産物全体の36%を占め、生産農家への影響が大きければ農家の減少が加速するのではないかと。その上、施設園芸の生産に欠かせないハウスの被覆材であるビニール価格は約30%値上がりし、廃棄ビニール、ダンボール箱などの資材も高騰、円安状況下でさらに進むと危惧する。県農業を支える施設園芸農家に、ハウス被覆資材を含めた生産資材への支援が秋から春に向けて必要と考える。今後、さらに進むと危惧されるビニール等生産資材価格の高騰対策にどう取り組むのか、農林水産部長に尋ねる。

答弁（農林水産部長） 最新の農業物価指数は、R2を100とした場合、肥料142、飼料146、生産資材の農業用ビニール109となり、国は高騰が著しい肥料と飼料の緊急対策を講じた。生産資材は施設

園芸において生産費に占める割合が高く、価格上昇の影響は全国の農業者に及ぶため、全国一律の支援制度の創設を農業団体と連携し、国に強く要望する。また、燃油や資材等生産コストを削減できる品目への転換、肥料や農薬の削減につながる資機材の導入を支援する事業に取り組み、生産コスト削減が進んでいる。省エネ技術や機械導入によるコスト削減を支援するとともに引き続き、国や生産資材価格の動向を注視し、全国一の施設園芸産地が維持発展できるよう、取り組んでまいる。

5 国民保護法に基づく地下シェルター避難所設置

質問 今年2月のロシアのウクライナ侵略、8月に台湾周辺での中国の軍事訓練によって、弾道ミサイル5発が日本のEEZ内に落下した。中国軍の台湾への第一撃は、南西諸島への攻撃が含まれることが明らかになったと新聞報道がされる中、仮に日本で有事となった場合、国民の命を守る対策が重要である。国民保護法による県内の避難施設指定は現在1518か所、6月議会の高島議員の質問への答弁で、堅牢な緊急一時避難施設は875か所指定しているとのことだが、地上にある施設がほとんどである。ロシア軍のミサイルで、コンクリートの建物や集会場等が大破する映像は、多くの方に他国の侵略がどういふものか理解を促したのではないかと。ウクライナでは地下施設、核シェルターに避難した人たちは助かったとの報道がある。県内の緊急一時避難施設で地下施設の指定は熊本市の4か所のみ。県民を守るため、地下施設の増設やコンクリート造りの施設の指定を増やすことが必要。避難施設を確保するため、どのように取り組んでいくのか、知事公室長に尋ねる。

答弁（知事公室長） 国は堅牢な建築物や地下街等の地下施設を緊急一時避難施設とすることを求め、熊本市や他の市町村と連携し、ミサイル攻撃等から身を守るため、公共施設等のコンクリート造りなどの建築物や地下施設を指定してきた。今年、国に民間施設の指定が進むよう働きかけの強化を求め、国有施設の積極的な開放を要望した。今後熊本市と連携し全県調査を行い、手続を進める。国に国民保護の充実に向け働きかけを行い、避難施設の確保や武力攻撃を想定した訓練など、県民の安全確保に向けた取組を進めてまいる。



(一般質問) 令和4年9月22日

自由民主党 吉田孝平



1 ラグビー日本代表国際テストマッチの招致

質問 2019年の県民総合運動公園陸上競技場で行われたラグビーワールドカップは大成功であったが、この経験をレガシーとして活用する取組が重要であり、次世代に引き継いでいかなければならない。来年、パリでワールドカップが開催され、日本ラグビー協会では、その前に日本代表のテストマッチの開催を計画しており、熊本県ラグビー協会に熊本開催の打診があったと聞いている。そこで、前回のラグビーワールドカップのレガシーとして、ラグビー日本代表国際テストマッチの招致について、県はどのように受け止め、どのような対応を行うのか、観光戦略部長に尋ねる。

答弁(観光戦略部長) 熊本県ラグビー協会から県と熊本市に対して、来年、熊本に日本代表国際テストマッチを招致することについて、協力のお願があった。熊本での開催が実現すれば、県民の元気につながり、県内外から多くの観戦者が集まり、幅広い経済効果も期待される。一方、日本ラグビー協会は、芝生に関するワールドラグビー基準の遵守や観戦者の輸送体制の確保等を地元で行うよう求めている。県としては、招致実現に向け関係機関と協議を行い、全力を尽くしてまいる。

2 くまモンを活用した地域振興

質問 県経済が長引くコロナ禍の影響でダメージを受ける中、くまモンの活用が益々重要になると考えている。知事はくまモンランド化構想を掲げ、先月、(株)クルートと包括連携協定を締結された。私の選挙区である宇城地域は、デコポン、巨峰等、果実類の産地であり、世界文化遺産に登録された三角西港等、多くの地域資源、観光資源があるが、十分に生かし切れていない。このような地域がくまモンとのコラボレーションを進め、そのブランド力、発信力を活用することで、地域本来のポテンシャルが引き出され、魅力向上に繋がるのではないか。そこで、くまモンランド化構想の中で、どのような形で地域とくまモンが関わり、地域振興に取り組んでいくのか、知事公室長に尋ねる。

答弁(知事公室長) くまモンランド化構想では、

各地に存在する地域資源とくまモンを掛け合わせた取組を進めている。宇城地域は豊富な農産物や世界文化遺産である三角西港、三角駅や三角東港等の交通の要衝もあり、ポテンシャルの高い地域である。これを生かすため、デジタル技術を活用し、くまモンが三角西港をガイドする仕掛けや、名産のデコポンを使ったくまモンプロデュースのスイーツ開発等のアイデアが浮かぶ。宇城地域も地域の宝とくまモンとのコラボレーションによる地域振興を図ることができ、このような取組を様々な地域に展開し、その効果を県内全域へと波及させ、県経済の発展につなげてまいる。

3 県立松橋高校の魅力化

質問 県教育委員会では、あり方検討会を設置し、令和3年度から4年間は新たな再編統合を行わず、新しい時代に対応した県立高校の魅力づくりに一層取り組まれ、昨年度はスクールポリシーを各学校で策定された。そのような中、松橋高校は、創立から100年を経て、これまでに男女合わせて2万1,893名の卒業生を社会に送り出す一方、入学者は減少している。同校のスクールミッションでは、地域ニーズを踏まえ、地域人材の育成、地元自治体、企業及び専門学校等と連携を深め、生徒の多様な夢を実現する教育に取り組むと示されている。令和5年4月からの学科改編では「普通科地域創造コース」が新設されるが、同校の魅力化をどのように進めていくのか、教育長に尋ねる。

答弁(教育長) 松橋高校のさらなる魅力づくりを進めるため、普通科文理総合コース2学級と普通科体育コース1学級を「普通科地域創造コース」2学級に学科改編することとした。そして、普通科の学習に加え、防災の学びや地域課題の探究等、地域と一体となった教育活動を推進し、地域を担う防災減災のリーダーとして活躍できる人材、地域課題解決や持続可能な社会づくりに貢献できる人材の育成を図る。今後も宇城市や企業とも緊密に連携し、松橋高校の魅力化に取り組んでまいる。

4 孤独・孤立を防ぐ支え合いの社会づくり

質問 孤独感や孤立感は、若者や高齢者、性別に関係なく誰もが経験する感情であり、様々な対策が必要であり、高齢者に対する孤独、独立への対策

が特に重要になってきている。現在、医療や介護が必要な状態となっても、できる限り住み慣れた地域で安心して生活を継続できるよう、住まい、医療、介護、予防、生活支援が一体的に提供される地域包括ケアシステムの構築が進められている。このような体制の構築とともに、世代を超えて人と人とが出会い、共に活動する居場所づくりなど、人と人とのつながりを支援することで互いに支え合う社会をつくっていくことが、孤独、孤立を未然に防ぐことにつながっていくのではないかと。県は、望まない孤独、孤立を防ぐため、互いに支え合う社会づくりに向け、どのように取り組んでいるのか、健康福祉部長に尋ねる。

答弁（健康福祉部長） 互いに支え合い、誰もが安心して暮らせる地域共生社会の実現に向け、地域の縁がわづくりとして、空き家を活用した地域食堂や高齢者が子供たちの学習を支援する学びの場、オンラインによるリモート運動教室等に取り組んでいる。地域の結びづくりとして、住民同士や民生委員による見守り体制構築に加え、民間事業所による熊本見守り応援隊の普及にも取り組んでいる。さらに、地域の人づくりとして、ハートフルサポーター育成研修や県内大学等と連携した福祉教材づくりにも取り組んでいる。今後も孤独、孤立を防ぐ取組を推進し、互いに支え合い、誰一人取り残さないくまもとづくりを進めてまいる。

5 肉用牛経営の現状と取組

質問 畜産農家から和牛の値段が安くなった、配合飼料や牧草の高値が今後も続くのではないかと不安の声を聞くようになった。後継者がいなければ畜産農家をやめる方も出てくるのではないかと危惧している。一方、明るい話題もあり、宇城市には牛肉輸出に取り組む食肉センターがあり販路拡大を進めている。日本の牛肉は欧米やアジアで高く評価されているが、生産者が安心して生産に取り組むためには、経費負担を軽減し、畜産物をしっかり販売していくことが重要である。そこで、肉用牛生産者の支援のため、どのような制度、取組を行っているのか、農林水産部長に尋ねる。

答弁（農林水産部長） 肉用牛経営に関しては、繁殖農家には生産者補給金、肥育農家には肥育経営安定交付金が措置され、配合飼料については、県

が生産者積立金の支援にも取り組んでいる。飼料価格高騰に対しては、牧草等の粗飼料増産や穀物等の濃厚飼料を県内産に置き換える取組により自給率向上を図っている。くまもと黒毛和牛は良好な評価を受けており、くまもとあか牛も含めた県産ブランド牛肉の付加価値向上に取り組んでいる。牛肉の輸出では、熊本畜産流通センターに宇城市の熊本中央食肉センターが加わり、錦町のゼンカイミートの取組も後押しし、本県からの輸出が拡大するよう肉用牛の振興に努めてまいる。

6 山村地域の持続的発展に向けた森林再生

質問 近年の急速な木材価格の上昇による国産材の需要増加に伴い、森林伐採が増加傾向にあるが、担い手不足等により再生林が進まない状況にある。森林は、水源涵養や県土保全等の公益的機能の観点からも重要な役割を果たしており、地球温暖化対策におけるCO2吸収源としても重要である。森林の整備を進めるには、生産体制を持続し、国産材の利用を拡大し、従事者の所得を守ることが大変重要であるが、再生林が進まなければ、山村地域の雇用の場が失われ、林業の衰退にもつながるおそれがある。また、林業の再生は地方創生にも繋がるものであり、再生林の推進は、山村地域存続の根幹に関わる大きな問題である。そこで、再生林による森林再生の意義についてどのように認識しているのか、どのように再生林率を高めていくのか、農林水産部長に尋ねる。

答弁（農林水産部長） 水源涵養や地球温暖化対策として再生林は重要な意義を持ち、再生林がなければ、林業が衰退し雇用の場が失われ、山村地域の存続が危ぶまれる。再生林率を高めるため、県では、国庫補助による造林事業の推進や水と緑の森づくり税を活用した森林再生に取り組み、本年度からは森林再生支援事業を創設し、造林事業体への支援を強化している。今後、確実な森林再生を図り、森林の公益的機能の維持と山村地域の振興のため、皆伐面積に対する約7割の再生林の目標達成に向け、森林所有者への再生林の働きかけや森林所有者と事業体とのマッチング等の取組により再生林率を高めてまいる。

7 道路の除草費用の予算確保（要望）



(一般質問) 令和4年9月22日

無所属 堤

泰之



1 台湾有事の際の熊本県の対応

質問 中国が、台湾海峡での軍の運用を既成事実化しようとしている。九州・熊本は、台湾海域に近接し、九州・沖縄の自衛隊の司令塔となる陸上自衛隊西部方面隊総監部が熊本市に置かれている。現在、台湾に2万4,000人以上の在留邦人がおり、多くのビジネス、観光客も日本から訪れている。熊本は、TSMC関連工場が来年度完成予定であるなど、台湾との結びつきが強く、台湾有事となれば、様々な影響が及ぶと思われる。日本が台湾支援を明確にした際は、一定の役割が求められ、台湾からの邦人と友好国の在留者の避難、沖縄県先島諸島の住民の安全を考えれば、九州の主要な民間空港や港湾、宿泊施設にも大きな役割が求められるのではないかと。また、台湾の方々を避難を求めた場合、受入れを拒むことができるだろうか。いざというときの準備をしておく必要があると思う。そこで、台湾有事に際し、在留邦人や友好国の方々の避難させる必要が生じた際の本県の役割と準備について、観光戦略部長に尋ねる。

答弁(観光戦略部長) 台湾有事の際の在留邦人などの避難についての国会質疑で、外務省は「一般論として、商用定期便が利用可能なうちに、出国、出境、安全な場所への移動の確保に努める」「有事における個々の対応等について、個別具体的な国、地域名を挙げてつまびらかにすることは差し控える」などと答弁され、具体的な対応や自治体に期待することは示されていない。一方、国外有事の際の在留邦人に関する県の役割は、まずは避難してきた在留邦人の一時的な滞在先の確保などが考えられる。県では、国からの要請に応じ、国や関係機関と連携し、適切に対応してまいる。

2 子ども食堂への今後の支援

質問 県内にも、120か所を超える子ども食堂や地域食堂と呼ばれるものが開設され、経済的に厳しい家庭などの子供たちに食事を提供し、多世代間の交流の場としても必要不可欠な存在となっている。しかし、コロナ禍による経済悪化に加え、円安影響の物価への転嫁が予想され、子ども食堂の

活動にも大きな影響が出てくると考える。子ども食堂の活動は、社会の安定と本県の未来に対し、大きな意味を持つが、現在の支援体制は市町村によって異なり、運営団体や個人の負担で何とか活動を維持している食堂も多数存在する。弁当容器や調味料等、購入せざるを得ない経費に対して運営費が不足し、活動が困難となる団体も見受けられ、県の運営費支援により、まずは活動を軌道に乗せるシステムはこれからも必要である。そこで、県として、地域における子ども食堂の役割をどう捉えているか。また、国際的な食糧事情や国内の経済格差拡大の中で、地域のセーフティネットとしての子ども食堂に対する今後の継続的な支援について、健康福祉部長に尋ねる。

答弁(健康福祉部長) 子ども食堂は、食事の提供、学習支援や遊びの提供、地域の高齢者等との交流など、多様な経験ができる家でも学校でもない新たな居場所で、子供たちの健全育成支援の役割を担うと考える。しかし、コロナ禍以降、休止する食堂が多く見受けられ、県では、支援策として、感染防止経費を助成し、今年度は、物価高騰を踏まえ、運営経費の助成を追加した。その活用等により、本年5月末で、県内122か所中103か所が稼働している。国も、子ども食堂を支援する市町村を交付金で後押しし、都道府県にはその広域調整等を求めている。そのため、県では、ネットワーク団体の連携支援や広報周知等を実施し、令和3年度から、子ども食堂の新規立ち上げや運営をサポートするコーディネーターを設置し、支援等を行っている。今後もニーズを踏まえ、運営者の思いを尊重できる支援を検討してまいる。

3 地域の伝統文化の観光戦略における位置づけと文化事業継承に対する支援

質問 現在、後継者不足、少子高齢化、コロナ感染症蔓延により、各地域で存続してきた多くの伝統文化行事が継承困難になり、消滅の危機を迎えている。一方、日本文化を愛する海外の方々の増加により、インバウンド観光のニーズがコト消費へと裾野を広げ、伝統文化は観光の有力なコンテンツになっており、欧米や新興国の観光客を期待できる強みになることは間違いなく、これらが失われることは、本県の観光振興と過疎地域の再生の

両面において、取り返しのつかない損失になる。そこで、インバウンドにおける伝統文化を生かした観光戦略について、中長期的な視点も含め観光戦略部長に尋ねる。また、伝統行事を担う人材は、自治会や消防団などの地域活動を支える人材でもある。祭り等に関わり、それをきっかけとしたつながりが、地域コミュニティの基礎を担っている。地域文化の担い手や伝統行事が存在しなくなることは、コミュニティ存続が難しくなることを意味し、今こそ、伝統文化への支援とてこ入れが必要と考える。地域を支える伝統文化の担い手である人材の現状と育成に、どのような対策を講じていくのか、企画振興部長に尋ねる。

答弁（観光戦略部長） 本県では、この2年間、オンラインで海外旅行会社と意見交換を重ね、山鹿灯籠祭りや八代妙見祭をはじめ、県内の伝統文化を紹介してきた。海外の方々にとって、伝統文化は、熊本の風情や情緒をじかに感じる魅力的な資源であり、海外への発信を強化していきたいコンテンツの一つである。そして、海外からの注目は、伝統文化を担う方々のモチベーションにもつながり、その継承に寄与する。今後、市町村や地域の方々との協議しながら、観光コンテンツとしての磨き上げや海外に向けたプロモーションを展開し、外国人観光客の誘客を図るとともに、地域の伝統文化の振興につなげてまいらる。

答弁（企画振興部長） 地域に伝わる神楽や祭りなどの伝統文化は、後継者不足に、コロナ感染に伴う活動減少も加わり、継続が一層危ぶまれている。県では、地域の伝統文化の現状と課題を把握し、対策を検討するため、昨年度から市町村及び伝統文化を担う団体の実態調査を行っている。昨年度は、県南地域を調査し、次世代の担い手育成や道具、衣装整備への財源確保が課題との意見が多くあったため、今年度、担い手育成に向けた体験機会の提供や道具、衣装等の用具整備などに、団体とともに取り組む市町村の支援に着手した。今年度は、県南地域以外の調査を行っており、その結果を踏まえ、必要な対策を講じてまいらる。

4 子供たちが社会に出ていくために必要な教育

質問 18歳成人となり、子供たちが社会に出るに当たり、強化が必要な教育の一つが、職業教育を含

めたキャリア教育である。県の人口ビジョンによると、2020年3月に県内大学を卒業して就職した4,611人中、県外就職は56.7%。県内高校は3,952人中、県外就職は38.7%。これは全国で6番目に高く、大学、高校を含めた県内就職率は6割を切っており、3年以内の県内の離職率も全国平均より高い。県内就職率の向上を目指し、学生と企業とのミスマッチをなくすためにも、これまで以上にキャリア教育の必要性を感じる。日本では、15歳で校内の職業教育専門家にアクセスできる高校生は、国内全体でも4.4%にすぎず、世界主要72か国中最下位で、その役割は先生方に委ねられている。熊本の子供たちを、世界で活躍できる人間に育てていくために、他県に先駆けて民間の有識者の知見を取り入れたキャリア教育の拡充を図っていくべきではないか。生涯にわたり、子供たちが社会的、職能的に自立していくためにも、今後のキャリア教育の向上についてどのように計画を持っているのか、教育長に尋ねる。

答弁（教育長） 義務教育では、社会科見学や職場体験活動などに取り組み、教職員を対象に、子供たちのキャリアプランニング能力等を育成するための研修も行っている。さらに、体験活動等での学びを記録するキャリアパスポートを作成し、学習内容を振り返るなども行っており、キャリアパスポートは、進学先高校に引き継ぎ、継続的なキャリア教育につなげている。高校では、進学や就職を見据え、自分が興味、関心を持つ職業調査や3者面談、インターンシップなど、段階的に取り組んでいる。また、マイスター・ハイスクール事業は、民間の現役技術者が授業を行うことで、地域社会や地域産業を深く知る機会となっており、県内就職の後押しにつながっている。一方、ミスマッチ等による離職の防止は重要で、本県では、就職希望者が多い高校にキャリアサポーター等を配置し、専門的知見から企業開拓やマッチング、就職後のフォローアップなどにも取り組んでいる。今後とも、児童生徒が、社会的、職業的自立に向けて必要な資質、能力を身につけることができるよう、産業界や地域と連携し、発達段階に応じたキャリア教育の充実を図ってまいらる。

5 国道57号東バイパスの渋滞対策（要望）



(一般質問) 令和4年9月22日

自由民主党 坂 梨 剛 昭



1 不妊治療・不育症治療における県の取組

質問 我が国の少子化は、国の推計を上回るスピードで進んでいる。なかなか子供を授かることが出来ない人も増え、その状況は年齢を重ねるごとに厳しくなると言われている。今年4月、政府は不妊治療の保険適用を実施したが、問題は経済面だけでなく、家族の理解など多岐にわたり、県も支援体制に力を注ぐ必要がある。さらに、不育症についても、正確な情報提供、相談窓口でのカウンセリングが必要。そこで、不妊や不育症治療への支援、負担感軽減のため、県はどのような取組をしているのか。また、妊娠を望む場合、早くから相談、治療等を検討する必要がある、若い世代への啓発が重要だが、県はどう考えているのか、併せて健康福祉部長に伺う。

答弁 (健康福祉部長) まず、不妊症や不育症への支援体制については、県女性相談センターに専門相談窓口を設置し、適切な情報提供と産婦人科医等が相談に対応している。また、働きながらの不妊治療は職場の理解が不可欠なため、企業へのセミナー開催等、妊娠等と仕事を両立できる環境づくりを進めている。次に、若い世代への啓発については、成長段階に応じて妊娠等を正しく理解し自らの問題として認識することが重要で、高校生への講演会等を開催している。さらに、望みながらも1年以上妊娠しない場合は早めの不妊治療の検討が重要で、県では相談窓口等を広く周知している。引き続きしっかりと取り組んでまいります。

2 2025年問題に向けての要支援者個別避難計画の進捗

質問 2025年問題では、超高齢化社会への突入により、これまでの高齢化進展の速さから、高齢化率の高さが問題視される。また、認知症高齢者や孤立する高齢者の増加は今後の大きな課題。中でも、私が何より重要と思うことは、要支援者の方々が災害時等に迅速に支えることである。避難行動要支援者ごとに市町村が作成する個別避難計画は、昨年5月に作成が努力義務化された。本県は全国より作成が進んでいると聞かすが、この計

画は限りなく100%作成を目指すべきもの。さらに、地域のつながりが薄いとされる都市部では、まだ課題があるのではないかと。そこで、個別避難計画作成の進捗状況と併せ、県は今後どう市町村の取組を支援するのか、健康福祉部長に伺う。

答弁 (健康福祉部長) まず、個別避難計画作成の進捗状況について、本年1月1日時点で、県内45市町村のうち12市町村が全ての要支援者の計画作成を完了しており、その作成割合は全国トップ。残る市町村でも、計画作成は着実に進んでいる。次に、市町村への県の支援については、今年度新たな取組として、行政と地域住民が連携して計画作成に取り組むモデル事業を5市町7地区で実施。この事業により、他の市町村にも横展開できる優良事例を創出し、今後の支援に生かしていく。災害時に要支援者が確実に避難できるよう、市町村の取組を引き続き支援してまいります。

3 GX経済成長に向けた県の取組

質問 地球的な課題として、多くの国等が地球温暖化対策に向け機運を高める中、今GXが目ざされている。GXの取組は、単なる化石エネルギーからの脱却ではなく、エネルギーや様々な産業、これからのニューノーマル社会の大改革に向けた取組。これから熊本でも、産業革命以来の化石燃料依存の構造から、グリーンエネルギー中心の産業構造への転換に挑戦することになる。この難題を逆手に取り、経済成長へとつなげるため、今後、県はGX経済にどう取り組むのか。また、2025年、東京都が住宅等新築建物太陽光パネル設置義務化を進める中、県の考えを商工労働部長に伺う。

答弁 (商工労働部長) GXの実現に向けては、産業構造の転換が重要で、県内企業でも意識等の変容や産業構造変化への積極的な対応が重要になる。企業は脱炭素経営に取り組む必要があり、再生可能エネルギー導入は避けては通れない。このため県では、企業の再エネ利用促進や再エネ発電事業者増加に向け取り組んでいる。住宅用太陽光発電の設置義務化については、昨年、国の検討会で購入者等の負担増等の課題が指摘され、法制化が見送られている。このため、現時点で設置義務化は検討していない。今後も、国の動向を注視し、県内企業のGXの取組を支援してまいります。

4 アフターコロナに向けた事業者の事業継続

質問 新型コロナによって、あらゆる業種で感染防止対策を講じた結果、多くの業界が困窮した。政府も多くの支援金等を創設したが、現在はウィズコロナにかじを切り、経済を止めない方針。だが、客足が戻らず、コロナ禍の長期化で経営が悪化する事業者の増加も考えられる。県制度融資におけるコロナ関連の金融機関融資残高は7月末現在で2,286億円。融資の据置期間を終え、今後償還が本格化すれば、返済が厳しく店を畳む事業者の増加が危惧される。コロナ禍に加え、高齢化により事業承継を望む事業者も少なくない。そこで、経営が悪化する事業者の事業再生に向け、県はどのような対策を講じるのか、また、事業承継に関し、どう取り組むのか、商工労働部長に尋ねる。

答弁（商工労働部長） まず、事業者の事業再生に向けた対策については、事業者の財務体質強化等が必要。県は、昨年11月、既存融資借換えによる償還期間延長に対応した経営改善資金を創設、8月には利子の一部を補助する事業を開始した。また、経営改善計画策定が難しい事業者が専門家の支援を受ける費用を補助する予算を今定例会に提案した。引き続きしっかりと支援してまいる。次に、事業承継に関する取組については、事業資産等の経営資源承継による地域経済維持が必要。県は、商工会連合会等への指導員配置、メディアを活用した啓発、コロナ禍で休廃業した事業の引継ぎを対象としたリボーン補助金等により支援しており、今後も県経済の維持発展に努める。

5 男女共同参画問題

質問 本県では、平成13年に熊本県男女共同参画計画が策定され、現在の第5次計画まで様々な取組が進められてきた。県民の意識改革については、アンケート調査で、まだ男性優位と感じる人が多いなど、今後もあらゆる場面で平等感に対し普及啓発等が必要。また、男女共同参画社会づくりには、産学官等の連携強化が不可欠。世界と比較すると、我が国は男女共同参画の後進国。だが、あえて世界と競争する必要はない。文化が違い、各都道府県等で環境や考え方も違う。これから女性や男性の活躍を伸ばすためには、お互いを支え尊重し、高い目標を掲げて現在の第5次計画を推進

すべきと考える。そこで、目標達成に向けどのように取組を進めるのか、環境生活部長に尋ねる。

答弁（環境生活部長） 女性の活躍は、多様性に富む持続可能な社会実現に向けて必要不可欠。県では、第5次計画の4つの重点目標等の達成に向け様々な取組を行っている。女性管理職割合の目標達成にはさらなる取組が必要で、企業等の人材育成等を支援している。意識改革については、性別による固定的な役割分担意識がまだ根強く、若年層に対する意識改革に取り組んでいる。さらに、産学官連携による多様なメンバーで構成する女性の社会参画加速化会議を全国に先駆け設置した。計画に掲げる目標達成に向け、関係団体等との連携を強化し、着実に取組を進めてまいる。

6 カモ等の鳥類による農作物被害対策

質問 本県の野生鳥獣による農産物被害額は、平成22年をピークに減少しているが、令和2年度から2年連続で被害額は5億円を超える。これまでも侵入防止柵等、様々な対策で一定の効果は得たが、解決の糸口には達していない。この問題は、生産者のやる気の低下、耕作放棄地の増加など悪循環に陥りかねない。令和2年度の本県の鳥獣種別被害額で注目すべきは、カモなどの鳥類被害が比較的高いこと。さらに、令和元年、2年は玉名管内でカモ被害報告がなかったが、令和3年は6,000万円が見込まれている。そこで、県として、鳥類による農産物被害対策の取組状況と今後の対策をどう考えているのか、農林水産部長に伺う。

答弁（農林水産部長） 本県の鳥類による農作物被害は、令和元年度以降カモによる被害拡大により急増。カモは群れで飛来するため侵入防止対策が難しく、効果的な対策は確立されていない。また、多数の群れが同じ餌場を共有しており、飛来数を減少させることは困難。県は昨年度、カモの生態を調査し、わなによる捕獲等の実証や防鳥ネット等の効果検証を行った。これらの実証や検証結果を踏まえ対策を講じることが重要。今月中にカモ類による露地野菜被害防止対策マニュアルを作成し、対策の普及拡大を図る。今後とも、カモ等による被害防止に積極的に取り組んでまいる。

7 有明海沿岸連絡道路について（要望）



(一般質問) 令和4年9月26日

自由民主党 池 永 幸 生



1 長期化するコロナ禍における中小企業・小規模事業者の経営環境に対する現状認識と支援方針

質問 熊本県商工会連合会によるコロナ感染が拡大した7月の経営状況の調査結果が公表された。今回調査では、7月の売上が前年同月を下回った事業者が58%で、感染などで従業員確保が困難との声が複数あった。第7波で、飲食業者の93%、宿泊業者の78%に影響が出ている。原材料高などの影響を価格に転嫁できない事業者が多い。コロナ関連融資の借入者のうち、返済見通しに「不安」等の回答が43%あった。廃業・倒産の状況は、倒産は抑えられているが、廃業は、今年6月と7月は1年前、2年前の同月と比べ増加した。この結果は、貴重な情報と考えるが、県における中小企業、小規模事業者の経営環境に対する現状認識や今後の支援について、商工労働部長に尋ねる。

答弁(商工労働部長) 時短要請協力金等は、緊急避難的な救済効果があった。一方、新たな挑戦が必要な事業者も多く、寄り添った支援が必要である。県では、今年度から、熊本県商工会連合会と連携し、国や県の支援策の活用を働きかけるセミナー、専門家の派遣などを実施している。また、物価の高騰等を価格転嫁できるよう、広報活動や専門家を活用する事業者を支援することとし、申請を受け付けている。さらに、TSMCの進出効果が、ホテルや飲食業にも及ぶことを期待し、商工団体の調査結果や要望も踏まえ、中小企業者、小規模事業者を支援してまいる。

2 熊本県観光の現状と今後の取組

質問 本県観光が試練の中、県は、ようこそくまもと観光立県推進計画を策定し、ウイズコロナに対応した新たな観光スタイルの確立などに取り組んできた。こうした中、空港の新ターミナルビルが来年3月開業する。そうしたチャンスを生かし、回遊性を確保することで県の浮揚につながると考える。さらに、新しいマーケット確保や地域を興す観光産業育成も重要と考える。また、農業公園は、本県出身のメジャーバンドのコンサートが開催されるなど、若手ミュージシャンの聖地化など

の戦略もありと思う。創造的復興も進み、観光産業の回復を図るためにも、取組を加速化させるときと考える。推進計画は折り返し地点だが、本県観光の現状認識と残り1年半で県が特に力を入れたいことは何か、観光戦略部長に伺う。

答弁(観光戦略部長) 令和3年の県内宿泊者は、令和元年に比べ約4割減少し、外国人宿泊者は9割以上も減少した。今年に入り、回復傾向が続いたが、第7波で再び厳しい状況が続いている。この間、県では、観光関連産業の下支えに取り組み、ポストコロナも見据えた新たな観光資源とマーケット開拓に取り組んでいる。今後は、10月からの全国旅行割や入国者数の上限撤廃なども踏まえ、国内外からの誘客を促進する。あわせて、推進計画に基づき、被災観光地の創造的復興とニューノーマルを意識した新しい観光スタイルの確立に力を入れてまいる。そして、空港ビル開業、TSMC進出などを最大限に生かし、本県観光産業の早期の再生と発展に取り組んでまいる。

3 熊本県の将来の発展に資する広域交流拠点構想

質問 8月5日、合志市長が、県農業公園などの敷地に、官民が連携し、農業をテーマとした観光・研究拠点を整備するため、県有地の活用を求める提案書を知事へ提出された。合併時に、知事も調印を行った新市建設計画に、県立農業大学校との連携などがあり、新市における県事業の推進項目には、農業体験の実施等による農業理解の推進や、地産地消、生産者と消費者との共生推進とある。これを踏まえると、今回の提案は、合併時から県も含めた2町の約束であり、県全体が人口減少の中、5年先、10年先の子供たちの未来や雇用の場の確保など、魅力ある提案で県が積極的に推進すべきと思う。そこで、農業公園一帯の県有地を活用した将来の熊本の発展に資する広域交流拠点構想についての見解を知事公室長に尋ねる。

答弁(知事公室長) 提案は、県農研センターと民間による共同研究開発やスマート農業実証など、農に関する知の集積場所ならではのアイデア、民間の資金やノウハウ活用のアイデアも提案されている。一方、この地域は、慢性的な交通渋滞等の課題や新たな集客施設等により生じる周辺の市町や商工業者への影響も考慮する必要がある。さら

に、農業公園は農研センターが活用しており、研究継続を前提とした議論が不可欠で、県では、庁内検討会議を立ち上げ、検討を行っている。また、合志市とも課題を共有しており、県としては、合志市、周辺市町、関係商工団体の意見などを伺いながら、提案への対応を検討してまいる。

4 県下の幼児・児童・生徒の虫歯及び近視

質問 令和元年度の県内虫歯有病者率が、1歳6か月においては全国でワーストワンであり、3歳では45位、12歳でも38位とゆゆしき状態である。そこで、幼児の虫歯有病者率の改善に向けてどのように取り組んでいるか、健康福祉部長に尋ねる。また、学校のフッ化物洗口等について、コロナ禍で支障は生じていないか。子供の虫歯は、体の発育などに悪影響を及ぼす。そこで、スローガンなどをつくり、県下の学校で一斉に取り組むことはできないか、教育長に尋ねる。次に、子供たちの視力の件で、令和3年度の学校保健統計調査によると、裸眼視力が1.0未満の小学生は36.87%、中学生は60.28%、高校生は64.41%で、中学生は過去最悪となった。ゲームやスマホ使用などが一因と言われる。子供の近視は進行ペースが速く、同じ生活習慣を続けると、近視が進むそうである。子供の頃から目を大事にする意識づけが必要と思うが、どのように取り組むのか、教育長に伺う。

答弁（健康福祉部長） 本年4月、県庁内に熊本県口腔保健支援センターを開設し、センターに配置した歯科医師と歯科衛生士が、歯科保健指導等を行う市町村の現場を訪問し、専門的な助言を行っている。また、分かりやすい指導用教材の作成や研修会など、市町村を支援してまいる。また、幼児の虫歯予防に有効な歯が生え始める時期からのフッ素塗布や仕上げ磨きなどを呼びかける動画を制作し、県ホームページで公開している。

答弁（教育長） コロナ感染拡大により、令和3年度は、フッ化物洗口を約15%の学校が控えた。そのため、実施の際の感染防止対策の手順書を作成し、周知するなど、再開に向けた支援を行っている。また、例年、児童を対象に歯の健康に関する標語を募集、表彰している。今後は、その標語を県のスローガンとして活用し、県内全域で歯の健康に関する啓発に努める。次に、児童生徒の近視

は、本県でも全国同様、学年が上がるごとに近視の割合が増加傾向にある。県教委では、各学校の保健主事が参加する研修会等で、文科省作成のタブレットを使うときの5つの約束等のリーフレットを周知し、特に、30分に1回は目を離す、画面から目を30センチ以上離すの2点を児童生徒に徹底するよう指導し、視力を大切にす意識づけ、習慣づけを図っている。現在、文科省で、児童生徒の近視実態調査が行われており、この結果を踏まえ、本県の実態に即した児童生徒の視力低下の防止に向け、取組を進めてまいる。

5 障害のある子供たちの社会的自立に向けた学校教育の取組

質問 特別支援学校卒業後の進路であるが、特別支援学校では、子供たちの可能性を最大限に伸ばし、自立と社会参加を見据えた教育に努められている。しかし、就職等の進路保障が最大の課題で、はっきり言えば、就職先が少ないということである。合志市をはじめ各自治体でも、様々な施策を考えており、各自治体でさらに障害のある方々の社会的自立を支える環境づくりが進むことは、知事の言う「誰一人取り残さないくまもとづくり」につながると考える。障害のある子供たちの社会的自立に向けた就労支援、職業教育にどのように取り組んでいくのか、教育長に尋ねる。

答弁（教育長） 本県では、特別支援学校高等部の在籍期間中は、2週間から3週間程度の職場実習を複数回実施している。実習は、企業等への就職を想定している場合が多く、本人とのマッチングを図る上でも重要で、実習先、ひいては就職先を数多く確保することが必要である。このため、県教委では、①特別支援学校キャリアサポーターを配置し、職場開拓や卒業後のフォローアップ等を実施し、②熊本県特別支援学校技能検定を実施し、技能向上と就職に必要な能力や意欲の向上を図り、③障害者雇用に対する企業等への理解促進のため、熊本県障がい者技能競技大会への参加などを通して、子供たちの可能性や活躍を広く発信している。今後とも、障害のある子供たちの社会的自立に向けた就労支援に取り組んでまいる。

6 TSMC進出に伴うインフラ整備（要望）



(一般質問) 令和4年9月26日

無所属 田代国広



1 空港アクセス鉄道について問う

(1) 事業費負担割合の確実性

質問 空港アクセス鉄道の事業費負担割合は、県、国、JR九州の3者による均等割だが、気になるのがJR九州の3分の1負担。仮に、事業費が三里木案の480億円とした場合、40年償還として、年間負担額が利子抜きで4億円となり、JR九州の負担は極めて厳しいと思われる。JR九州の前熊本支社長は、鉄道事業は固定費が高く、建設は十分精査して検討すべきと慎重な意見を述べている。JR九州が負担できない場合、県の負担になることを考えると、本事業は慎重にならざるを得ない。県はJR九州の負担金についてどのような認識を持っているのか。なお、最近の調査結果では、肥後大津駅からの直進の優位性が示され、その事業費は少し減額になるが、それでもJR九州の負担はかなり厳しいと考える。JR九州とは、どのような議論をしているのか。また、国に対しては、本事業が費用対効果を含めて、本県にとって必要不可欠と確信してから本格的な要望をすべきと考えるが、併せて知事の見解を求める。

答弁(知事) 空港アクセス鉄道の実現には、いずれのルートでも、国の財政支援やJR九州の費用負担等の財源確保の課題がある。JR九州からは、平成31年2月、三里木ルート前提で、整備費の3分の1を上限に、既存路線の増益効果の一部拠出に同意いただいた。肥後大津ルートを選択する場合には、この同意を基本に、JR九州と再度協議し、主体的参画を働きかけてまいる。また、国に対しては、事業費の3分の1を補助する事業スキームについて、機会あるごとに要望を行ってきた。空港アクセス鉄道の整備は、国の経済安全保障の取組にも資するもので、50年後、100年後の熊本の将来の発展の礎となるもの。こうした重要性や事業効果等を国に強く訴えながら、引き続き補助率のかさ上げ等、強力な財政支援を求めてまいる。今後も、JR九州や国との協議をスピード感を持って進め、県の方針を固めてまいる。

(2) 出資金

質問 今回のような事業に国の空港アクセス鉄道等

整備事業費補助を活用するには、事業費の20%の出資金が求められる。この出資金によって、当座の運転資金や車両購入等の必要経費が賄われる。この出資金に対する県の対応が明らかにされていない。宮城県の仙台空港鉄道では、株式会社を設立して広く県内外に募集し、110の自治体や団体が出資。特にJR東日本が3億5,000万円出資しており驚かされる。本案件について、JR九州は早々に出資しないと明言しており、それは利益が出ないと厳しい判断をしているからではないか。そこで、知事は出資金についてどのような対応を考えているのか、率直な考えを伺う。

答弁(知事) 空港アクセス鉄道の整備主体については、県が中心になって第三セクターを設立し、整備することを想定している。建設事業費の一部を出資金としてあらかじめ用意する必要があるが、その確保についても、事業全体の財源確保策の検討の中で整理していくこととしている。財源確保は、空港アクセス鉄道の実現に向けた大きな課題。出資金についても、あらゆる財源確保の可能性について、しっかりと検討してまいる。

(3) 検討委員会設置要綱

質問 2月定例会でも述べた検討委員会設置要綱の「事業の推進を図ることを目的とする」との文言についてだが、その文言によって検討委員会イコール推進委員会となり、検討委員会での発言が推進的な発言となっている。中でもある委員は、事業の赤字を容認するような発言をしており、子供たちに負の遺産を残してはならないと考える私にとっては誠に残念。一般的に検討委員会は是非を検討する委員会であり、それぞれの発言に責任が発生するが、推進を図る委員会では、責任は発生しない。検討委員会で唯一懸念を示されたのは、JR九州の前熊本支社長で、鉄道は大きな固定費がかかるので、慎重に精査して投資を考えるべきと述べられた。専門家的知見からの発言で、私自身も共鳴するものがあつた。そこで、検討委員会設置要綱について、検討委員会を存続させるならば、本来あるべき姿を維持するためにも、推進を図ることを目的とするとの文言は削除すべきと考えるが、知事の見解を求める。

答弁(知事) 空港アクセス検討委員会は、空港への新たなアクセス整備の推進に向け、鉄道延伸案

の是非を含めて、幅広く意見を伺うことを目的に設置したもの。これまで4回の会議を開催し、空港アクセス改善に資する様々な意見をいただいた。鉄道を含む各交通モードの比較についても議論いただき、定時性、速達性及び大量輸送性に優れ、事業費を相対的に低く抑えることができる鉄道延伸が最も効果的かつより早期に実現できる可能性が高いことを確認した。このように、空港アクセス検討委員会は、空港アクセス改善に向けた事業推進のため、自由闊達な意見の場として機能しており、委員指摘の文言は削除すべきではないと考えている。今後も、検討委員会の意見等の検討状況について、県議会への説明を尽くし、県民の理解を得ながら取組を進めてまいる。

(4) 三里木・原水案に終止符を

質問 当初、平成30年11月定例会特別委員会で案が示され、特に疑問を示さず、安易に認めてしまったことを当時の委員長として後悔している。当初案では、三里木、原水、大津の3案は、いずれも直進となっていて、当時は何ら疑問を感じずに認めてしまったが、時がたち、大きな過ちを犯したことに気づいた。それは、3ルートでの直進はあり得ないということ。つまり大津以外の2つのルートは、直進すると大津や阿蘇へ向かう人は途中下車しなければならなくなるということ。このようなことが許されるのか。三里木分岐乗換えとなったのは、技術的な点からそうなのではなく、大津、阿蘇方面に向かう人の利便性が著しく損なわれるため、そうせざるを得なくなったもの。三里木・原水分岐乗換え案には、終止符を打つべき。今回の調査結果で、肥後大津駅から直進の優位性が示された。空港アクセス鉄道は、シンプルに考えると阿蘇くまもと空港駅からの直進しかない。ただこの案も、将来負の遺産にならないという確信が条件。この案件に一つの区切りをつけるためにも、知事の決断を期待し、考えを伺う。

答弁（知事） 空港アクセス鉄道のルートについて、今回、三里木、原水は乗換えで、肥後大津は直通で試算を行い、先日、中間的な調査概要を示した。また、肥後大津ルートは、豊肥本線との一体的な運行が可能である点など、定性的な効果も説明した。この調査結果や現段階では定量的に試算できない効果等を踏まえ、肥後大津ルートに将

来の発展性を感じている。一方、解決すべき課題として、国の財政支援やJR九州の費用負担等の財源確保の見通し、運行形態に関するJR九州との協議等が残されている。また、肥後大津ルートを選択した場合、改めて県民総合運動公園の、アクセス改善等の対応策を検討、整理する必要がある。今後、これらの課題対応の方向性を整理し、議会でも議論いただき、県の方針を固めてまいる。

2 牛深・長島間架橋建設

質問 島原・天草・長島架橋建設促進協議会については、昭和62年6月、九州・沖縄知事サミットで架橋構想推進が確認され、翌年5月、島原・天草・長島架橋促進協議会が設立されて最初の3県架橋促進大会が東京で開催された。だが、その大会は構想推進大会で、平成10年以降は構想推進懇談会となり、さらに平成13年からは意見交換会となった。新たな展開は期待できないと思われたが、平成12年頃から、毎年、構想推進地方大会が開催され、今後の活発な運動の展開が期待される。3県架橋を考えると、最も緊急性が求められるのは牛深・長島架橋建設。旧牛深市は、細川県政時の90分間構想から外れ、そこで生活する方には閉塞感があると聞く。幸い鹿児島県も建設に積極的で、本県も強い意志で運動を展開し、牛深の方が将来に明るい希望が持てるよう環境を整えるのが県政の務めと思うが、知事の見解を伺う。

答弁（知事） 島原・天草・長島架橋構想は、県境を越えた相互交流を可能にし、九州西岸地域に新しい経済文化圏の形成等をもたらす大きな可能性に満ちた構想。各地域の観光資源をつなぐ新たな広域観光ネットワークの形成が期待される。また、大規模災害時の緊急避難路等の命の道としても機能する。県では、長崎、鹿児島両県と協議会を組織し、国への要望活動等に取り組んできた。平成20年に国が海峡横断プロジェクト調査を中止した後も独自の活動を続け、昨年7月、九州地方新広域道路交通計画に構想路線として位置づけた。牛深・長島間の架橋建設は、九州の西岸軸を形成し、その効果を最大化するためには島原・天草間の整備も同様に重要。県としては、3県架橋構想を天草地域の未来を切り開く重要なプロジェクトとして、引き続き取組を進めてまいる。



(一般質問) 令和4年9月26日
自由民主党 緒方 勇二



1 豪雨災害からの復興と災害への備え

(1) 河川整備計画

(2) 相良村四浦地区の振興

質問 緑の流域治水を盛り込んだ河川整備計画の策定に当たり、知事から、国に対し、環境に最大限配慮する取組や、ダム建設で影響を受ける五木村や相良村の振興について求めていただいた。一方、流域の市町村からは早期に住民の安心、安全を確保すること、住民への十分な説明や河川環境の保全にも努めることに関する要望があっている。そこで、改めて、球磨川流域復興と災害への備えとなる(1)河川整備計画への思いについて、さらにダム建設を容認した上四浦地区を含めた(2)相良村四浦地区の振興について、以上2点、知事に尋ねる。

答弁(知事) (1)このたび、国と同時に策定した河川整備計画は、緑の流域治水の理念と具体的取組を実現するための計画である。安全、安心の早急な確保と清流球磨川の保全により、命と環境の両立を図りつつ、一日も早く地域を再生することが私の使命であり、河川整備計画に基づいて、緑の流域治水を推進し、創造的復興を成し遂げてまい。 (2)相良村では、復興むらづくり計画等を基に、今後、県に提案する具体的な振興策を取りまとめておられ、その中でこれまでの経緯や四浦地区の要望等も踏まえた具体的な振興策についても検討されると考えている。県としては、相良村の振興策の具体化に向けた全庁的な推進対策を構築しており、村からの振興策の御提案を踏まえ、具体的な支援策を取りまとめている。

(3) 市房ダムの機能強化における濁りの改善

質問 このたびの河川整備計画には、市房ダムの機能強化が盛り込まれ、洪水調節機能の強化が期待されている。一方で、漁業や観光振興のためにも環境を改善する機能も強化してほしいと考えるが、今回の機能強化に当たり、濁りの改善を講ずるのか、土木部長に尋ねる。

答弁(土木部長) 国の球磨川水系河川整備計画には、再開発工事の施工中及び再開発後のダム運用時における濁水の発生を抑制するための対策を実

施することが位置づけられている。県としては、市房ダムの再開発が早期に事業着手されるよう、濁水の発生抑制も含め、国に調査検討の推進を求めるとともに、ダム管理者として必要な情報を提供するなど、引き続き協力してまいります。

2 五木村の振興

(1) 流水型ダムの上流域の安全・安心の確保

質問 流水型ダムの上流域の安全、安心の確保について、河川整備計画が策定された中で、県は、五木村内の安全、安心をどのようにして確保しようと計画されているのか、土砂や流木被害を防止する観点を踏まえ、土木部長に尋ねる。

答弁(土木部長) 水への対策は、河道掘削、堤防整備、宅地かさ上げ等を組み合わせ、土砂や流木への対策は、治山事業や砂防事業と連携するとともに、河川内においても土砂の流出を抑制する施設や流木を捕捉する施設を整備するなど、対策を実施してまいります。引き続き、五木村の皆様と丁寧なコミュニケーションに努めつつ、村内の安全、安心の確保に向け、これらの対策を一日も早く実現できるよう、全力で取り組んでまいります。

(2) 広大な森林面積を有する県有林の利活用

質問 五木村から五家荘地域へと続く観光入り込み客数は増加傾向にあり、これまでは観光振興に軸足があったように思うが、県有林を含む森林資源の有効活用に目を向けると、県有林の利活用が少し弱いと感じている。そこで、広大な県有林をどのように生かして雇用の場をつくり、移住、定住につなげていくのか農林水産部長に尋ねる。

答弁(農林水産部長) 県では、県有林を中心とした村内の森林をスマート林業の実践研修の場として位置づけ、先端技術を身につけた人材を育てていきたいと考えている。その第一歩として、急傾斜地対応の高性能伐採機械を利用した、安全で生産性の高い伐採システムの実証を年内に五木村で行うよう準備を進めている。これまで培われてきた、高度な林業技術に加え、五木村の森林で先端技術を習得した村内林業事業者が活躍する、全国で有数のスマート林業の先進地を目指すことで、林業を基幹産業として五木村の振興が図られるよう力を入れて取り組んでまいります。

3 相良村高原台地の農業基盤整備

質問 相良村の高原台地は水の安定供給があれば様々な作物が生産可能で、この約束の台地に安定した農業用水が確保されれば、農家の方々が安心して営農でき、子供たちを呼び戻せることができるのではないかと。また、川辺川沿い河岸段丘の山腹沿いの川村飛行場水路の途中から高原台地へ水をポンプアップし、台地を經由し、飛行場水路受益地内までパイプラインを整備することで、災害に強い水路になるとともに、安定した農業用水の供給が可能となると思われる。台地の用水確保に関する考えについて農林水産部長に尋ねる。

答弁（農林水産部長） 本地域において多彩な農業を展開するためには、農業用水の確保を含めた農業基盤整備が必要であると認識している。高原台地の農業用水を確保する方法については、ポンプ設備に係る多額の建設費や設置後の電気代等の維持管理費が新たに生じるため、これらを負担する受益農家の合意形成が不可欠である。また、下流域の水利権者と調整し、水利権を新たに取得する必要があるなど様々な課題があり、実現に向けたハードルは高いと考えている。県としては、用水確保や営農計画に関する地元農家の意向を丁寧に把握し、今後も、関係市町村と連携し、高原台地をはじめとする球磨地域の農業基盤整備を推進してまいります。

4 県道整備の手法

質問 道路整備事業の推進においては用地交渉の進捗が大きく影響する。例えば、地元と話し合いの場を設け、用地無償提供による事業モデル路線として道路整備を推進できないものかと考える。県道中河間多良木線と県道槻木田代八重線の県道整備の考え方について、土木部長に尋ねる。

答弁（土木部長） 県道中河間多良木線及び槻木田代八重線は、急峻な地形から道幅も狭く、急カーブが連続しており、2車線の整備を行う場合、多大な費用と事業完了まで時間を要するという課題がある。そのため、効果の早期発現の観点から、待避箇所の設置や1車線改良と2車線改良を組み合わせた、1.5車線的な道路整備が、このような地形の区間では有効と考えている。今後、これら2つの路線については、地元多良木町や利用者の

皆様の御意見を伺い、優先度の高い区間を選定し、用地に関する御意向も把握しながら、待避箇所を含めた効果的な整備手法について、調査検討を進めてまいります。

5 消防力強化・広域化

- (1) 行方不明者捜索などの消防活動のハイテク化
- (2) 人吉球磨地域における消防広域化

質問 (1) 消防活動のハイテク化とドローンの導入について、県はどのように考えているのか。(2) 県では、消防力強化に向けて消防広域化に取り組んでいるが、熊本県としてその認識、効果とこれからの方針、さらに今後の人吉球磨地域の消防広域化の支援について、以上2点、総務部長に尋ねる。

答弁（総務部長） (1) 県では、今後、消防本部及び消防団に対して、ドローンの有効性をさらに周知し、国の補助制度等を活用した導入を働きかけ、配備を推進してまいります。あわせて、ドローン操縦の人材育成や技術力向上を図り、消防の活動能力の向上に努めてまいります。(2) 今後、県は、法令に基づき、管内10市町村の意見を聴取した後、消防力強化推進計画の改定を行い、消防広域化重点地域を指定する予定である。広域化に伴い必要となる取組に対する有利な財政措置等を示しながら、広域消防運営計画の策定を積極的に支援し、広域化が円滑に進むよう取り組んでまいります。

6 県立南稜高校の魅力化

質問 県立南稜高校には開校当時の記念館があるが、地域の方々と連携協力しながらそれを活用して、外部に向けての発信基地としてはどうかと考える。そこで、県立南稜高校の魅力化に関する考えについて教育長に尋ねる。

答弁（教育長） 今後、学校の魅力をさらに発信するため、生産物の販売品目の拡充や小中学生の農業・食品加工体験等の充実などを予定しており、記念館の活用も含めて、より多くの方々に立ち寄っていただける仕掛けを検討してまいります。これからも、学校施設を活用した地域交流の場の創出をはじめ、地域との連携を強化しながら、地域の期待に応える魅力ある南稜高校の実現に向け、しっかりと取り組んでまいります。